

平成 28 年 9 月 16 日

上田八木短資株式会社

国債店頭取引清算取次業務開始について

本日、上田八木短資株式会社（以下、「弊社」という）は、国債店頭取引清算取次業務（以下、「清算取次ぎ業務」という）を開始いたします。

弊社は、平成 17 年（2005 年）の日本国債清算機関（現 JSCC、日本証券クリアリング機構）の設立以来、自社清算資格を取得し、国債流通市場におけるマーケット参加者皆様の国債の運用・調達に係るお取引の一翼を担って参りました。

そうした中で培ってまいりました業務基盤を活用することで、新たに他社清算資格を取得の上、清算取次ぎ業務を提供することになりました。JSCC に参加していない内外の投資家層に清算取次サービスを提供することにより、JSCC の枠組みに参画する投資家層の拡大や市場全体としての決済リスクの削減に寄与できるものと考えております。

弊社は、創業以来、金融市場における仲介事務のスペシャリストとして、市場機能の向上に大きな役割を果たしてまいりましたが、今後も、こうした取組を継続することで、国債流通市場の流動性、安定性、効率性の一層の向上に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

上田八木短資株式会社 業務部 国債業務グループ 03-3270-2723

以上